

9月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和元年9月27日（金） 午前10時から	
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室	
出席者	委員	中室教育長、都築委員、畑中委員、柳澤委員、岡本委員 【計5人出席】
	事務局	黒田補佐、中垣主任、福岡
	理事者	【教育委員会】 中西教育部長、立石教育部次長、福西教育部参事、東畑教育部参事、 廣岡教育部参事、岡田教育政策課長、細川教育総務課長、山田教職員課長、 小林地域教育課長、松浦文化財課長、伊東学校教育課長、久保田いじめ防止生徒指導課長、 野口保健給食課長、垣見教育支援・相談課長、奥田中央図書館長、今中一条高等学校事務長
開催形態	公開（傍聴人 0人）	
議題	<p>1 議事 議案第38号 奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則等の一部改正について</p> <p>2 協議事項 「一条高等学校における中高一貫教育の導入について」</p>	
決定取り纏め事項	<p>1 議事 議案第38号 奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則等の一部改正については、可決した。</p> <p>2 協議事項 「一条高等学校における中高一貫教育の導入について」は、意見交換・協議した。</p>	
担当課	教育委員会 教育政策課	

議事の内容

教 育 長	<p>それでは、定刻前ですが、皆さんおそろいですので始めたいと思います。本日は、5名の学校長が出席しておりますので、紹介いたします。鼓阪小学校 今西校長、登美ヶ丘小学校 奥村校長、東登美ヶ丘小学校 西口校長、都南中学校 宮廻校長、富雄南中学校 平尾校長。</p>
教 育 長	<p>それでは、事務局より資料の説明をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>本日の資料は、事前説明時に配付した資料のとおりです。なお、お手元に配付しておりますチラシは、10月8日より史料保存館で開催されます企画展示の案内でございます。以上、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>本日の委員会は、委員全員が出席をいたしておりますので、委員会は成立いたします。ただいまから、9月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、都築委員、柳澤委員でお願いします。次に、会議録の確認を行います。令和元年8月定例委員会（8月20日開催）の会議録の署名委員は、畑中委員、岡本委員でございます。いかがでございますか。</p>
畑 中 委 員 岡 本 委 員	<p>結構です。</p>
教 育 長	<p>本日は傍聴の方はおられませんので、早速、案件に入りたいと思います。本日の案件は議事1件、協議事項1件、合計2件です。本日の案件は、全て公開とさせていただきます。それでは、議事に入ります。議案第38号「奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則等の一部改正について」、地域教育課長より説明願います。</p>
地域教育課長	<p>資料の1ページ、例規制定改廃調書をご覧ください。今回の規則の改正は、バンビーホームの入所承認申請書等の書式の変更でございます。理由は2点ありまして、1点目は、4月からバンビーホームのシステムを改修しております。そのシステムと奈良市の税連携を行うために、入所承認申請書に市民税閲覧に伴う同意文を追加いたします。2つ目の理由は、バンビーホームの利用に関して、年度を通した入所を促進するために工夫したところでございます。資料の2ページをご覧ください。左側が現行の書式で、右側が改正案に</p>

なっております。9ページをご覧ください。現行の書式になっております。下の方の太枠の欄を見ていただきますと、保護者の方が前年度中に、来年度の利用について月毎に、希望月に丸を記入していただく形になっております。どうしても3箇月前ぐらいになりますので、保護者の方は、確定ではないような状況で丸をされるのが実態でございます。10ページをご覧ください。改正案では、下の方に同じく欄を設けておりますが、確定した入所の開始月を書いていただく形にしております。実態として、実際に子供を預けるに当たっては、やはりその月は要らない、その月は預けたいということで、何度も変更届を出される方もおり、事務も非常に煩雑な面が出ておりますので、そこを改善したいという思いでございます。

また、先に説明いたしましたように、そのページの上のアンダーラインの部分を見ていただきますと、税連携システムと当課のバンビーホーム入所申請のシステムを連結させるために、前もって保護者の同意をいただくという形になっております。

以上でございます。

教 育 長

それでは、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

柳 澤 委 員

新しい書式でも、入所時期の変更については全く変わらないのではないですか。現行の書式でも変更があれば、今回も同様に具体的に月を記入して変更というのが、その事務量は変わらないように思うのですが、どうなのでしょう。

地域教育課長

現行の書式ですと、保護者の方は前もって利用したい月毎にチェックされるのですが、改正案ですと、開始月だけになっております。退所するときは退所届が必要ですが、年度を通した入所を促進するといったこともあり、現場の事務手続きも簡素化できるものと考えております。

都 築 委 員

退所届は、例えば、来月はもう休みますという場合はいつまでに出すのですか。

地域教育課長

退所届は、前日まで受け付けております。

都 築 委 員

それを出しておれば、利用料も納めなくていいということですね。

地域教育課長

はい。

退所に当たりましては、ホームの方も準備の必要がありませんので、ぎりぎりまで対応させていただきます。

ただ、入所に関しては、受け入れ準備が必要ですので、前月の15日までという形にさせていただいております。

教 育 長

ほかにご質問、よろしゅうございますか。
それでは、ご意見無いようでございますので、議案第38号「奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則等の一部改正について」採決いたします。
本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。

教 育 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認めます。
よって、議案第38号は原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、協議事項に入ります。
大体11時半ごろまでということで、よろしく申し上げます。
それでは、本日の協議事項のテーマは、「一条高等学校における中高一貫教育の導入について」でございます。

協 議 事 項

2 協議事項「一条高等学校における中高一貫教育の導入について」

テーマについて資料に基づき事務局より説明の後、意見交換及び協議を行った。

教 育 長

これで本日の全ての案件は終了いたしました。
何かほかにご意見、連絡等ございませんか。
それでは、次回定例教育委員会の日程でございますが、10月の定例教育委員会は、10月15日、火曜日、午前10時より開催いたしますので、よろしく申し上げます。
これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。